

令和5年度大分県地域新産業創出総合支援事業
大分県ビジネスチャレンジコンテスト「OITAゼロイチ」の公募要領

令和5年8月22日

(公財)大分県産業創造機構

1 概要

(1) 事業の概要

この事業は、中小企業者等による新事業の創出を促進するため、独創的な商品・ノウハウ・アイデア等を活用して創業予定又は新分野進出等を目指す中小企業者を発掘・選定し、表彰するものです。

2 応募要件

(1) 対象者

応募対象者は①もしくは②に該当するもので③の条件を満たすものとします。

- ① 創業予定若しくは創業後10年未満の中小企業者
- ② 新分野進出を目指す中小企業者
- ③ 2024年2月29日(木)に開催予定の二次審査会及び表彰式に出席できる者

ただし、大分県ビジネスプラングランプリにおいて、グランプリ枠で受賞実績がある場合は、応募できません。

(2) 対象事業

本事業の対象事業は、新たなアイデア等を活用して、新商品・新サービスの研究開発及びその事業化を行うもので、次のいずれにも該当する事業とします。

- ① 新規性や競合商品との差別化要素などがあること
- ② 成長性が高いと見込まれ、大分県の経済に貢献することが期待できること

3 応募

(1) 応募方法

「7 提出書類」に記載した書類を、HP申請フォームからご提出ください。

HP : <https://oita-zeroichi.jp>

注1) データはすべて**PDF形式**でご提出ください。

注2) エントリー応募用紙のダウンロードやHPからの応募等ができない場合は事務局までご連絡ください。

(2) 募集期間 令和5年9月1日(金)～令和5年11月30日(木) **17時必着**

※形式不備や書類不足等で受付できないことがありますので、余裕を持ってご提出ください。

- (2) 連絡先 O I T Aゼロイチ事務局
 公益財団法人大分県産業創造機構 経営支援課
 電話 097-537-9111 F A X 097-534-4320
 Email: zeroichi@columbus.or.jp

4 審査

提出された事業計画書については、審査委員会で、「新規性」、「成長性」、「実現性」等を基準に総合的な審査を行います。

(1) 一次審査（書類審査）

実施時期：令和5年12月～令和6年1月

※一次審査通過者には、未納税額がないことを確認するために納税証明書及び完納証明書の提出を求めます。提出期日は一次審査の結果と併せて通知します。なお、期日までに提出がない場合には一次審査通過を取り消します。

(2) 二次審査（公開プレゼンテーション）

実施時期：令和6年2月29日（木）（予定）

ア 一次審査通過者については、審査委員会でのプレゼンテーションを行っていただきますので、二次審査用の書類（プレゼンテーション用資料等）の提出を求めます。

イ 二次審査は審査員及び一般参加者の前での公開審査となります。

ウ 指定された会場までの交通費や参加に伴う諸経費等については、申込者各自で負担をお願いします。

5 発表時期

(1) 一次審査の結果については、令和6年1月上旬にお知らせする予定です。

(2) 二次審査及び表彰式は、令和6年2月29日（木）を予定しています。

※なお、正式な日程については、別途お知らせします。

6 受賞特典

(1) 大分県知事賞 賞金100万円（予定）

受賞者には、賞金を授与します。

(2) 審査委員賞

審査員が独自に選考し、該当する場合に、審査員賞として各種特典を授与します。

F o r b e s J A P A N編集長 賞

ドーガン・ベータ賞

イジゲングループ賞

Another works賞 等 他複数

（詳細は決まり次第ホームページで公開します）

7 提出書類

＜公募期限までに提出が必要な書類＞

書 類	法 人	個 人	備 考
事業計画書（第1号様式、別紙）※1	○	○	

＜一次審査**通過後**提出が必要となる書類（提出期限については別途通知）＞

管轄	書 類	法 人	個 人	備 考
-	プレゼンテーション資料	○	○	任意様式
-	誓約書※2	○	○	第2号様式 ※大分県暴力団排除条例に基づく
法務局	【商業】登記簿謄本及び履歴事項全部証明書（原本）	○		6ヶ月以内に発行のもの
県税事務所	県税の完納証明書※3	○	○	県税について未納税額がない証明 （本店登記もしくは住民票の登録のある都道府県にて発行すること） ※4

[提出時の留意点]

※1

ア 事業計画書作成に際しては、図や表を用いたり、パソコンを使用するなど、できるだけわかりやすく記入してください。また枠内に記入しきれない場合は、枠を拡大して記入してください。（ただし、項目毎に**1頁を限度**とすること。）

イ 一次審査（書類審査）の際は、原則として、提出された事業計画書で審査を行います。参考資料として会社案内、事業計画書、特許等証明書類に関する資料の添付も可とします。

※2 大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、暴力団等でない旨の誓約書の提出をお願いしています。

※3

ア 県税の完納証明書は、大分県内に本社がある場合は県税事務所にて取得し、提出してください。（県税事務所の窓口で必ず「完納証明書」と申請してください。申請書類名が「納税証明書交付申請書」となっていますが、差し支えありません。） 申請書の様式については、<https://www.pref.oita.jp/site/zei/nouzeishoumei.html>からダウンロードできます。

イ 大分県外に本社がある場合は、本社所在地の都道府県で交付される納税証明書（県税について未納税額がない証明）を取得し、提出してください。

※4 納税証明書の提出は、一次審査通過者のみを対象としますが、当事務局からの通知後、速やかに提出できるよう、事前の確認をお願いします。

8 その他注意事項

- (1) 応募書類の内容については、当該審査以外に使用することはありませんが、特別なノウハウや営業上の秘密事項などについては、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。
- (2) 二次審査は審査員及び一般参加者の前での公開審査となります。
また、一次審査通過者は、応募者名・事業テーマ・事業計画の概要などについて、公表させていただきます。
- (3) 応募内容について虚偽の事実が判明した場合は、受賞した賞を取り消すことがあります。
また、賞の取消しに伴い、大分県知事賞及び審査員賞について、取消しや返還等を求められることがあります。
- (4) ご記入いただきました事業計画及び必要書類などの個人情報、大分県ビジネスチャレンジ「O I T Aゼロイチ」以外の目的で使用することはありません。